

犬や猫を飼っている皆さんへ

犬や猫による苦情や相談が多く寄せられています。動物が苦手な方もいますので、ペットを飼うときは周りに配慮することが大切です。マナーを守ってご近所からも愛されるペットにしてあげましょう。

【犬の飼い方について】

犬の登録と狂犬病予防注射を受けてください。

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後3か月以上のすべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。予防注射は、動物病院または、町で4月に実施される集団接種で受けてください。

犬の放し飼いはやめましょう！

「犬が帰ってくるから大丈夫」という気持ちで、放し飼いをすると事例が増えてきています。犬が人や物に危害を与えないためにも、放し飼いは絶対にしないでください。また、犬をつなぐ綱は丈夫なものを選び、囲いの中で

飼う場合は、高さや強度に注意してください。犬の係留を行わなかった場合は「八雲町動物の飼養及び管理に関する条例」で10万円以下の罰金または、科料に処せられます。

フンの後始末をしましょう！

犬のフンの片付けは、飼い主の最低限のマナーです。散歩の途中で犬が排出してしまったフンは必ず持ち帰りましょう。また、飼育場所の外についても、清潔に保つようにはしましょう。

【猫の飼い方について】

他人への迷惑をかけないように、室内で飼うよう努めてください。また、野良猫にエサを与えるなどの無責任なことはしないでください。

【小さな命を大切に！】

無責任な飼育は、人にも動物にも不幸な結果をもたらすことになるので絶対にやめましょう。子犬や子猫が生まれて困るようであれば、避妊・去勢手術をすることが大切です。また、動物を捨てることは「動物愛護に関する法律」で禁止され、違反すると動物虐待の罪で罰せられます。飼

えなくなってしまうペットは、次の飼い主を見つけないなど、無責任に捨てないようにしてください。

飼っている犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは、役場へ届出をしてください。

【問い合わせ先】

環境水道課環境衛生係



遊楽部河畔公園

『ドッグラン』 6月30日をもって閉鎖します

～永い間、ご利用ありがとうございました。～



八雲愛犬同好会

赤十字の活動は、 皆様からの善意に 支えられています



日本赤十字社は、世界各国の赤十字社とともに、戦争や災害、病気などで苦しんでいる人々に救援の手をさしのべています。

また、国内でも、地震、台風などによる被災者の救援活動や医療、献血、福祉など、幅広い分野で活動しています。人道を旗じるしに、皆様の温かい善意にささえられています。

赤十字活動資金においては、毎年5月より募集しています。

今年度も募集活動の展開を予定していますので、赤十字の活動へのご支援とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

不用品交換 コーナー

4月25日時点

提供できる方、
提供を受けたい方は
協働推進係へ
ご連絡ください

ゆずります

○扇風機

ゆずってください

○ソファ ○蕎麦用石臼 ○三輪自転車

◆不用品交換コーナーへの登録を希望される方は、企画振興課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所にて申請書を備え付けていますので、手続きを行ってください。

※町HPからも簡易申請登録が可能です。

(町HP→各課のページ→企画振興課→不用品交換コーナー)

【問い合わせ先】企画振興課協働推進係